

## 令和元年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年12月12日（木曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和元年12月12日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	令和元年12月12日午後0時08分			議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○	
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○	
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番		
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○	
	会議録署名議員	1 番	小 山 善 照 君		9 番	岩 下 孝 嗣 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君			副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
出席した者の職 氏名	防 災 安 全 課 長	加 納 晴 美 君			企 画 商 工 課 長	日 高 大 助 君	
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	井 上 新 吾 君			健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君	
	農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君			ま ち づ くり 課 長	中 村 大 造 君	
	生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君			教 育 課 長	中 山 昌 直 君	
	職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者	事 務 局 長		脇 山 和 彦	議 会 事 務 局 主 査		松 本 辰 範

の氏名				
-----	--	--	--	--

令和元年第4回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

令和元年12月12日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和元年第4回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
3番 宮崎吉輝君	1. 洋上風力発電計画について	町 長
	2. 三島公園の再整備について	町 長
	3. 来町者を歓迎する看板の老朽化について	町 長
1番 小山善照君	1. 国道204号、県道今村枝去木線の整備について	町 長
	2. 防災対策について	町 長
	3. 定住政策について	町 長
7番 友田国弘君	1. 高齢者対策について	町 長
	2. 玄海町表彰条例について	町 長
	3. 沿岸を監視する防犯カメラ設置について	町 長

---

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。3番宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

おはようございます。3番宮崎でございます。通告に従って、一般質問を行いたいと思います。今回は3点ほど通告をさせていただいております。

まず1点目に、洋上風力発電計画について、2点目に三島公園の再整備について、3点目に来町者を歓迎する看板の老朽化について、以上3点について質問をさせていただきます。

まず、洋上風力発電計画についてでございますが、これはことしの9月22日の佐賀新聞に「県、絶景に洋上風力発電」、また「浜野浦の棚田沖で検討」という大きな見出しで報じられておりました。

報道の内容といたしましては、県は海洋再生可能エネルギー推進協議会というのを立ち上げ、有望な海域として浜野浦棚田の沖合を候補地として考えているが、玄海町は景観保全の観点から反発をしているといった内容でございました。

私はこの記事を見て、今回の12月議会の一般質問で取り上げたいというふうに思いまして準備をしておりましたところ、今月、12月1日に県による玄海町民を対象とした地元説明会が町民会館で開催をされました。約40名近くの出席者だったと思いますが、私も疑問点について何点か質問をさせていただきました。

今回、そのときの質問と同じような質問をすることになるかもしれませんが、多くの町民の皆さんに洋上風力発電計画の内容を知ってもらうこと、それとまた町としてこの計画に今後どう対応していこうと考えてあるのか等について質問をし、確認をしていきたいというふうに思います。

まず、県が進めようとしている洋上風力発電の目的や背景、また今後どのような手続で進められるのか、また、具体的な候補地がどこなのかについて答弁をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

改めましておはようございます。宮崎吉輝議員の洋上風力発電計画の目的、背景、今後の手続、候補地についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想が昨年3月に策定されており、再生エネルギーをさらに拡大すること及び県内経済の波及効果を期待する目的で取り組まれております。

背景としましては、新エネルギー・産業技術総合開発機構、N E D Oが平成28年度に唐津市及び玄海町沖合を洋上風力発電の適地として評価し、複数の事業者が事業化の検討を開始したこと、また、本年4月に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、再エネ海域利用法が施行されたことにあります。

今後の手続としましては、佐賀県から促進区域候補地や地元関係者との調整状況など情報を国に提供し、国のほうでは第三者委員会の意見を踏まえ、有望な区域を選定することになっております。

その後、法定協議会を設置し、促進区域案について合意ができれば、公告、意見聴取、関係機関の長への協議、知事、協議会の意見聴取を経て、促進区域として指定されることとなります。

促進区域と指定されることにより、国の公募で選ばれた発電事業者に海域の占用を許可することで最大30年間にわたって海域を占用し、洋上風力発電の事業が展開できることとなります。

次に、候補地についてでございますが、県の資料によりますと、馬渡島周辺の海域約118平方キロメートルと肥前町向島から鎮西町波戸岬までの海域約18平方キロメートルとなっております。

以上です。

#### ○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

#### ○3番（宮崎吉輝君）

今、テレビのほうで候補地について出していただいていますけれども、この図面からちょっと説明をしたいと思います。

まず、緑で囲ってある広い面積、この分が洋上発電の対象海域として、この区域の中から候補地を選定されていることとなります。

それで、黒く斜線——少しグレーに見えますけれども、その分が今回の候補海域ということで、馬渡島沖、馬渡島の周辺ですね、ここが118平方キロメートル、それから、向島と波戸岬を結ぶ線上に約18平方キロメートルということで候補地を選定されております。

それから、浜野浦の棚田から眺望範囲がどれだけになるかというのを赤い点線で示しております。向島と馬渡島の間をちょうど眺望できるようなこととなります。この範囲に、候補

地が正面に位置するというような状況になっています。

それから、洋上風力発電がどういうものかについてちょっと示していきたいと思います。

これは、イギリスのアイランドにある洋上風力発電です。108基ほど建っています。

私も当初は1基か2基、数カ所建つのかなと思っていましたけれども、こういうふうは何十という風力発電が林立するというような計画になってくるんだらうと思います。

この大きさがどれくらいかといいますと、発電の能力によって大きさも変わってくるというふうになっていますけれども、この風車の直径が約100メートル近くあると。それから、海面から風車の先端まで、高さについては100から200メートル、だんだんその発電能力が高くなるにつれて高さが高くなる、場合によっては200メートルも超すような高さになるというふうになっております。

200メートルの高さがどれくらいかという、唐津の二タ子にある九電の火力発電所の煙突、あれがたしか180メートルと聞いていますから、ああいっただレベルの風車がどんどん林立していくというような状況になってくるかと思えます。

それから、洋上にこの風車を建てた場合にどれくらいの距離まで見えるのかというのがこの前の県の説明会の資料の中にありましたけれども、海面から高さが190メートル、約200メートルとすると、35キロ先からでも見えるというような資料がありました。

浜野浦の棚田から馬渡島まで約10キロちょっとあります。それから、同じく向島と波戸岬を結ぶ線は大体5キロぐらいですから、正面にはっきり見えてくるというような状況になってくるんじゃないかと思えます。

それから、目的と背景について説明がありましたけれども、国のエネルギー基本計画のエネルギーミックスでは、再生可能エネルギーによる電源構成比率を22から24%、それから原子力発電による構成比率を20から22%、石炭、石油、天然ガスといった化石燃料による構成比率を56%というふうに位置づけをされております。

この前の県の説明にもありましたけれども、原子力発電所の再稼働がなかなか進まないということで、現在は約3%までしか稼働していないという話でした。それからまた、現在、ちょうどスペインで行われております地球温暖化対策のための国際会議、COP25というのが今、開催されていますけれども、この中でも日本は化石燃料に対する依存度が高過ぎるというような厳しい指摘、非難もされている状況です。

これらのことを考えますと、再生可能エネルギーへの転換、そして移行をしていくという

ことが重要であるということは十分認識をいたしております。

しかしながら、その候補地が町の唯一の観光資源でもある浜野浦の棚田の正面になるということにはちょっと疑問を感じます。あの風景の中に何十本という洋上風力発電が建つということを想像していただきたいと思います。

それから、県が立ち上げた海洋再生可能エネルギー推進協議会に玄海町は入っておりません。その理由と、今まで何回となく県との協議をなされてきていると思いますけれども、その協議経過はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

県が立ち上げた海洋再生可能エネルギー推進協議会に玄海町は入っていない。県との協議経過と協議会に参加していない理由はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、佐賀県海洋再生可能エネルギー推進協議会について御説明申し上げます。

平成26年7月、唐津市加部島沖が正式に国の海洋再生可能エネルギー実証フィールドとして選定されたことから、実証フィールドの利活用促進を図るための体制整備や情報共有を目的として、佐賀県海洋再生可能エネルギー推進協議会が平成26年9月1日に設置されております。

協議会会員は10人以内で、学識経験者、海域を利用する者の代表、地元関係機関の代表といった方々で構成されております。

次に、協議会に玄海町が入っていないことにつきましては、佐賀県の説明によりますと、当初、加部島沖を想定されていたため、本町はこの構成メンバーには入っていなかったということですが、協議の中で、県内の海域に条件等を加味すると玄海町浜野浦沖も有力候補地に挙げられているとの説明が昨年11月に県の担当からあったところです。

それに対し、玄海町としましては、浜野浦の棚田からの景観を阻害することがないよう要望したところでございます。

また、本年10月には洋上風力発電事業誘致に係る取り組みについて説明がありましたが、洋上風力発電には反対ではないが、浜野浦の棚田から見えないようにしてもらいたいとはっきり申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

協議会は当初、加部島沖が国の実証フィールドとして認定されたことを受けて、平成26年に設置されたということでした。

それから、協議会のメンバーですけれども、どういった方が協議会に入られているのかなということちょっと調べましたので、お知らせしたいと思いますけれども、全部で10名の方が推進協議会のメンバーになっていらっしゃいます。

まず、学識経験者として長崎総合科学大学の学長さん、佐賀大学海洋エネルギー研究センターのセンター長さんの2名、それから海域を利用する者の代表として4名、佐賀玄海漁業協同組合の組合長さん、それから同じく鎮西町統括支所、加部島支所、肥前統括支所の4名ですね、それから地元関係機関の代表として4名、九州電力、佐賀県地域産業支援センター、唐津市、そして伊万里市、以上の10名で委員会は構成されています。

これに伊万里市も入っているということですね。唐津市も入る、伊万里市も入る、その間の玄海町は入っていないということで、何でかなと。当初、平成26年に設置されていますから、それがそのまま今までずっと来ているんだろうと思いますけれども、そういう疑問点も感じております。

それから、県との協議結果について、今、町長は去年の10月、11月に説明があつて、景観を阻害しないように要望していますということでやわらかくお答えいただきましたけれども、結構県のほうに強く言ってきているんですよ、何回となく。

ちょっと私が調べた資料の中では、去年の11月1日に初めて県のほうが来られて、洋上風力発電の計画があるということで説明を受けていますよね。このときに、町としては浜野浦棚田からの眺望を阻害するということで、絶対反対ですよという意思表示をされています。

それから、同じく昨年12月28日にまた来町されていますけれども、これは12月28日という仕事納めの日ですから、片づけたり掃除をしたりするのが普通ですけれども、ばたばたとして来られたんじゃないかなというふうに思います。

この場で、県としては町の意向を確認せずに進んでいくことについて申しわけありませんというような言い方をされたり、また、協議会の中で玄海町の意向と異なるような内容の資料を提出したりということで、12月28日に県のほうから見えられたんですね。それが年が明

けて、ことしの2月5日には景観評価検討会というのが開催されております。

これは多分、玄海町が景観、景観と言うものですから、何人か寄っていただいて検討会をしようということで開催されたんじゃないかと思えますけれども、その検討会の中でもやっぱり景観は大事だという意見も多数あったというような話になっております。

それから、ことし3月14日にまた来町されまして、協議会の内容を説明し、候補地を4カ所として進めていきたいというような話があります。

そして、最終的に9月9日に来町されておりますが、結局この中で、候補地4カ所で進んでいくといったことが候補地2カ所に絞られていますよね。このときも絶対反対との立場は変わらないということで、その中で町の意見としては、町がこれだけ言っても聞いてもらえないようであれば、知事に要望書を出しますよということまで強く言ってきていますよね。それで、9月9日に来町されたときには4カ所から2カ所に絞られてきて、減った2カ所はどこかという、唐津の小川島の東側、それから神集島の東側の海域、この2カ所が落とされていますよね。これも説明会のときに私は聞いたんですが、その落とした理由として、面積が小さいということ、それから既に占有者があるということ、それから航路の問題、3点を理由に削減しましたということでした。神集島の東側の海域というのは、唐津の鏡山から見ると真正面になりますから、そういうことも考えられたのかどうか、臆測では言えませんが、そういう感じもしております。

こういったことを玄海町としてはかなり強く言ってきているにもかかわらず、最終的な候補地は何ら変更なく、浜野浦の棚田の正面であるというようなことで、感じとして玄海町は蚊帳の外に置かれているような感じ、それから景観よりもエネルギー政策のほうが重要だといった感じを持ってあるのかどうかわかりませんが、そういう感じがいたします。

次に、佐賀県においては、浜野浦棚田を22世紀に残す佐賀県遺産ということで認定をしております。これは現在、50近い自然景観、それから建造物等が認定をされております。県のパンフレットを見てみると、1番目に浜野浦の棚田が出てきています。それほど県としても重要な自然景観であるというふうな位置づけをされているんだろうなというふうに理解をしたいと思います。

こういった景観の保全と洋上風力発電というのは、景観を守ろうとする施策、それから景観を壊すというか、支障となるような施策、これは相反して矛盾しているというふうに思いますけれども、このような県の施策を町としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

県は浜野浦棚田を22世紀に残す佐賀県遺産に認定しており、景観保全と海洋風力発電計画は相反し、矛盾している、県の施策を町はどう考えているかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

その前に、県から先ほど宮崎議員が言われました11月と12月、それと3月、9月に玄海町に来町されておりますが、まず、去年の時点では担当課の事務レベルでお話しに来られており、そして、その内容を聞いて、12月28日は申しわけなかったというお話を聞いております。

そういったことで、この話は終わったのかなと私も思っておりましたが、3月14日にまた4カ所ということで説明に来られておりまして、それも直接私のほうにはありませんでしたけれども、9月9日に県の担当の方々が来られて、議長と一緒に対応したところでございます。そのときまでは、まだ県のほうでも4カ所で行っていました。

そして、先般の11月になってからの県の説明会で今回2カ所ということで、だんだん狭まってきたのかなというのをちょっと感じておりました。その時点でも、洋上風力発電に私たちは反対するわけではない、ただ浜野浦棚田の景観が落ちないように、悪くならないようにお願いしますということで申し述べております。

先ほどの質問の答弁を申し上げます。

皆様御承知のとおり、浜野浦の棚田は大小の田んぼが幾重にも重なり、季節ごと、日ごとに違う表情を見せるその美しさは、訪れる多くの人を魅了し続けております。

平成11年に農林水産省が認定する日本の棚田百選に、平成19年にNPO法人地域活性化センターが認定する恋人の聖地に、また、平成23年に佐賀県が認定する22世紀に残す佐賀県遺産に認定されており、佐賀県の美しい景観づくり条例において、知事は佐賀県遺産の保存及び活用を推進するための措置を講じなければならないと規定しているところでございます。

また、洋上風力発電の計画につきましては、再生可能エネルギーとして有効であり、今後の日本の施策として必要であることは理解しております。

このような状況の中、洋上風力発電の計画を推進しながら、22世紀に残す佐賀県遺産である浜野浦の棚田の景観を維持することは、議員おっしゃるとおり矛盾する施策だと感じておるところでございます。

この件につきましても、今後の協議の中でも佐賀県としての考えを聞いていきたいと思っているところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

景観行政を担当する県は、多分都市計画課だと思いますけれども、この前の説明会でも聞きましたけれども、景観サイドとの協議はなされているんですかということを探ねました。そしたら、エネルギー課ですかね、こちらのほうから一応意見は何っている。都市計画課のほうとしては、景観に影響がありますよという意見を述べているんですよね。そういった中でも、最終的にこういった今の候補地になっているということですが、今後、促進区域というのを指定していくためには、利害関係者の同意がないと前に進めないというようなことになっているかと思います。

浜野浦棚田の景観保全のために、町として今後どのような対応をなされていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

促進区域の指定には利害関係者の同意が必要とされている。棚田の景観保全のため、町は今後どのような対応をされるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

促進区域の指定については、議員おっしゃるとおり、利害関係者の同意が必要となっております。しかしながら、利害関係者の範囲については、法令上、明確になっておりません。本町では、棚田の保全と活用のため、平成29年12月に玄海町浜野浦の棚田条例を制定し、現在、この条例に基づき浜野浦整備基本計画を策定中でございます。

このようなことから、玄海町の今後の対応としましては、佐賀県からの情報収集に努めるとともに、町の誇りである浜野浦の棚田の景観を後世に残すため、全力で景観保全に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

### ○3番（宮崎吉輝君）

ぜひ全力を尽くしていただきたいというふうに思います。

それから、この前の1日の県の説明会でいろいろ感じたんですけども、まず9月22日の佐賀新聞の報道、これは県が公に報じたのかなと思っていましたけれども、そうじゃなかったみたいですね。県の説明では、どこかから情報が漏れて、スクープされたというような話でした。ですから、この前の1日の地元説明会でもマスコミはシャットアウトされました。ですけども、次の日の新聞にはちゃんと内容が載っているんですよ。何でこう隠そう隠そうと県としてされるのかなということもちょっと疑問に思うところです。

それから、今、五島の沖で風力発電が1基建って、これは実証実験じゃないですけど、そういうことで建てられています。海洋の関係者の方がそこで魚の成育というか、そういった状況を調査されたということで、洋上風力発電の下では魚が物すごくとれますよと、写真つきで、こんなにとれましたという写真があって、それで普通の一般的な人工漁礁ではちょっと少なくこれぐらいでしたと。それから自然漁礁ではさらに少なく、これぐらいに少なかったですよということで、洋上風力発電をつけたら魚がどんどん寄ってきますよというような説明が長々とありましたけれども、何かこれは漁業者を誘導していこうというか、いいことばかりですよというように私は感じました。

それから、一番おかしいなと思ったのは、この洋上風力発電を誘致しないと地域経済にとってマイナスですよという発言がありましたよね。日本風力発電協会の方だったと思いますけれども、これは多分、町長もかちんとこられたんだと思います。その場で反論をなされていましたが、これを誘致しないと地域の経済にマイナスと。玄海町の場合はこれを誘致して、浜野浦の棚田の前にぼんと建てると、逆に経済的にマイナスということになりますよね。ですから、そういう玄海町の内情ということも全く理解していただけないのかなという不信感ばかりが募るような説明会でした。

では、次の2点目の三島公園の再整備について質問をしたいと思います。

町内には4カ所、玄海町が管理している公園があるということで、9月の決算委員会の中でもその管理費用等の説明がありました。4カ所は、三島公園、それから浜野浦棚田展望台、藤ノ平ダム公園、そして轟木公園の4カ所ですね。9月の決算委員会で、この全体の公園の維持管理費が4,660千円ということで、そのうち三島公園の維持管理は2,200千円ですよということで、約半分ぐらいが三島公園の維持管理費に充てられているということかと思います。

樹木の剪定であったり消毒、それからトイレもありますので、そのあたりの沿道の清掃がなされていると思います。私も何回か行きましたけれども、雑木が覆いかぶさって、大体あそこは馬の背を歩くような園路がずっとありますから、右を見ても左を見ても海が見えるような状態のところですけども、先端まで行っても海はほとんど見えない、山の中を歩いているような状態ですよ。桜の木も植えてありますけれども、その雑木に覆いかぶさられて全く見えないような状況です。

私が行ったときに、多分、シルバーの方だと思いますけれども、おばさんが2名、園路の掃除をされておりました。毎日来られるとですかと聞いたら、いや、三、四日に一遍来ますよということで、誰か利用者が来られますかと聞きましたけれども、いや全然ですよ。たまに魚釣りに来られる方が先のほうまで行かれますと。そしてまた、たまに近所の方が散歩に来られますと。これは多分、井上議員だと思いますけれども、それぐらいに利用者も全くないような状況。それで、照明もついていますが、当然、照明も全部消されていますよね。そういう状況になっております。それから、隣のパレアのほうにも樹木が覆いかぶさってきているような状況になっています。

この三島公園を整備した経緯について、まずお尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

三島公園の公園整備の経緯についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

三島公園の整備につきましては、平成5年に三島いこいの広場整備事業としまして、仮屋湾に浮かぶ風光明媚な三島の自然環境や景観を生かし、当時の福祉センターや屋根つきゲートボール場と一体となった町民が憩える場をつくることにより、町民の心身の保養の促進を目的として整備したものでございます。

整備における総事業費としましては173,000千円で、そのうち電源立地促進対策交付金を169,000千円充当いたしております。

整備の内容でございますが、遊歩道738.5メートル、あずまや2棟、アスレチック1基を整備し、桜150本、ツツジ3,578本、アベリア1,171本を植栽しております。私の子供のころも時々行って、先ほど言われましたように馬の背に通るような場所でありましたし、手すり等も以前はなかったので、危ないようなところでありました。そういったふうで整備をされ

ております。

利用者が最近少ないと思っておりますし、以前は確かに歩いていくと右、左を見ても海は  
見えておりましたが、現状ではそのような状況ではないところであると思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

平成5年に173,000千円をかけて交付金事業として整備をしたということでしたけれども、  
ということは二十五、六年経過しているわけですね。その分、雑木は25年分大きくなってき  
ているわけですから、どんどん覆いかぶさってきている状況になっていますよね。

そして、この三島公園もそうですけれども、玄海町海岸線というのは玄海国定公園に指定  
をされていると思います。公園に指定されていると、公園の指定の種類によっていろいろ規  
制の内容が違ってくるとは思いますけれども、玄海町内の玄海国定公園の指定状況、それから  
いろんな行為をしようとする場合、制限がありますけれども、その制限の内容はどうなっ  
ているか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

三島公園一帯は玄海国定公園に指定されている。町内における指定の状況と行為の制限は  
どうなっているかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

全国には国定公園が56カ所指定されており、福岡、佐賀、長崎の3県にまたがる玄海国定  
公園は、自然公園法に基づき、昭和31年、海岸と沿岸の島々を含む海洋公園として指定され  
ております。

本町における玄海国定公園は、第2種特別地域に三島公園及び藤島6ヘクタール、第3種  
特別地域に大串新田、玉子島、天狗岳の一部、浜野浦の平瀬など103ヘクタール、普通地域  
には町内の海岸線沿いの海が指定されております。

国定公園内は開発行為に一定の制限がかけられ、許可制となっており、特に第2種特別地  
域での樹木などの伐採については、伐採面積を2ヘクタール以内など制限があり、建築物の  
高さについても13メートル以下という制限があることから、玄海海上温泉パレアはフラット

な形状をした陸屋根——「りくやね」とも申しますが、いわゆる平屋根としたところがございます。

ただし、伐採については、管理上、必要な枝などの伐採や、枯れた樹木などを伐採する行為については、許可は不要となっております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

玄海国定公園の指定状況を今、答弁いただきましたけれども、三島公園は2種特別地域ということで、1種、2種、3種、普通地域と4種類に分かれていますけれども、1種特別地域が一番厳しいというか、行為の制限が厳しいところで、この辺でいうと虹の松原であったり七ツ釜であったり、そういうところが1種地域だと思います。

町内ではこの三島公園だけが2種地域で、あと3種地域が4カ所ぐらい陸地部にあると。普通地域は水面というか、そういうことになっているわけですね。ですから、許可をとれば2ヘクタールまでの伐採は可能ですよね。

それと、ちょっと調べたところ、公園事業として整備する場合はまたどうこうですよというのがあったような気がしますけれども、それと隣にあるパレア、これがなかなか経営状況が思わしくないということで、指定管理者の方も途中でやめられたり、ころころかわったりということをしてはされていますけれども、今回の12月補正でパレアサウンディング型市場調査というのが上がっていますけれども、これは具体的にどのような調査をされるのでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

隣接するパレアの経営状態向上のための市場調査が予定されている。その内容について、サウンディングについてですが——の御質問に対し、御答弁申し上げます。

玄海海上温泉パレアにつきましては、平成16年の開業以来、指定管理者制度を活用し、施設の管理運営を行っているところでございますが、近年は公募をしてもなかなか応募もなく、再募集を行いながら何とか契約に至っている状況が続いております。

また、経営、財政面においても、現行の指定管理料だけでは経営赤字が続き、新たな取り

組みが難しい状況となっており、早期に健全な経営状態へと転換することが必須の課題となっております。

このような状況の中、来年度、指定管理者を公募するに当たり、現状のままでは応募があるかどうか、大変懸念しているところでございます。

そこで、パレアの現状から課題を踏まえ、新たな将来像を描き、問題解決に向け、パレアの特性を最大限に生かし、実現可能な官民連携による最適なスキームや魅力ある運営に資する効果的な方法について検討を行うため、民間企業に対するサウンディング型市場調査を実施したいと考えているところでございます。

サウンディングと申しますのは、民間事業者と意見交換をしながら、事業に対してさまざまなアイデアや意見を把握する調査でございます。

調査の具体的な内容としましては、パレアを指定管理者制度により運営が可能と思われる民間企業に対し、ヒアリングを行い、現行の指定管理料の妥当性や周辺環境を生かした展望、将来的な収益性、指定管理者制度へ応募するための参画条件などを調査するものでございます。

この調査結果を踏まえ、最適な運営方法や参画条件について検討を行い、来年度作成する公募要領に反映させたいと考えているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

パレアについては、来年度、指定管理者の選定を行わなければならないということで、調査の内容としては、指定管理者になられるというか、なりそうな企業に対していろいろ聞き取りをして、運営のための改善策を検討していきたいというような調査だと思いますけれども、パレアと三島公園は隣接しているわけですから、これを一体化するような三島公園の整備を考えたらどうかなというふうに私は思っています。

全体をするのもあれですけども、とりあえず、パレアの横、あそこはわんぱく広場だったですかね、そういうところになっています。これも雑木が覆いかぶさって、暗くなって、人が行けるような場所じゃないですよ。そういうところの雑木を伐採して、玄海町の花は桜ですから桜を植える、あるいはツツジ、それからアジサイといった花の咲くような整備をして、パレアと一体化して相乗効果を生むような整備をするべきではないかと思えます。

そうしないと、今の年間2,000千円の維持管理費、利用者もいないのに毎年毎年費やしていくということになりますから、せっかくあれだけの景観のいいところですから、宝の持ち腐れにならないように何か事を起こしていかなければならないんじゃないかというふうに思います。一体化した公園の整備についてどのようにお考えでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

パレアと一体化した公園の再整備が必要ではないかの御質問に対し、御答弁申し上げます。先ほど申しましたように、玄海海上温泉パレアの市場調査を予定しておりますので、調査の結果を踏まえて、今後のパレアの指定管理者と運営方法や活用方針等を検討していく中で、周辺施設を活用することで相乗効果を生むことができるのではないかと考えております。

パレアを利用されるお客さんが四季を通じて季節の草花や展望を楽しめるような公園整備を目指して、パレアだけでなく、三島公園を含んだ周辺一帯の活用が町の観光振興につながるような方策を検討していきたいと考えております。

私なりにいろいろ、仮屋の場合は町史にも載っておりますように、東郷平八郎が仮屋湾を軍港にするのか、佐世保にするのか、そういったことで滞在もされておりますし、日清戦争後に清国の戦艦を曳航してきて、呉に行く途中、仮屋に停泊したとか、そういった歴史的なこともあります。そういった歴史的なこと、また鯛祭り等も駐車場あたりでされておりますし、三島神社もあります。そういったものも踏まえて合体させて、いろんなことをリンクさせて、パレアも改善するべきところ、また三島公園ももう少し観光客の方が上のほうまで、今の状況じゃ上がっていかれる状況ではありませんので、もうちょっと誘導するような対策も必要だと思いますし、また、パレアの三島公園の先のほうも砂浜等ありますし、海水浴場とか、あとカヌーとか、そういったこともいろんなことを考えながら周辺整備は考えていきたいと思っております。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

町長が今おっしゃられたように、単体、単体での考え方じゃなくて、ある程度トータルとどうか、一体化した考え方でぜひ検討していただくようお願いしたいと思います。

では最後に、来町者を歓迎する看板の老朽化についてですけれども、これは地区外から玄海町に入ってこられる方を歓迎するために「ちから合わせて素敵な未来へ」という標語で、幅1メートル、高さ5メートルぐらいの青い看板を多分4カ所つけてあると思います。小加倉、それから外津、牟形、そして有浦上ですね。

この中で、外津大橋のたもとにあるのは比較的新しくて、当初は上のほうにカモメが浮き彫り状態になっていましたけれども、外津大橋のたもとでもまだ浮き彫り状態で残っていますよね。それから、牟形と小加倉、これのカモメは絵になっています。これも比較的新しい。加倉仮屋港線の枝去木から有浦上に入ってくる場所の看板が一番老朽化がひどいと。これも当初はカモメが浮き彫りになって飛んでいましたけれども、いつの間にか、どこか飛んで行って巣立ったのか何かわかりませんが、帰ってきていませんよね。今は茶色いさびがだらっと流れるような感じになっています。

1カ所だけそういう状況ですから、早く整備し直すべきじゃないかなというふうに思うんですけども、多分、加倉仮屋港線の整備計画がありますから、それを見越してあるのかなというふうに私は思っていましたけれども、カモメがいなくなって5年以上になりますよね。ちょっと町外から来られた人が、玄海町は財政的に苦しいんだと思われるような、イメージダウンになるような状況ですから、整備し直す、建て直す必要があると思いますけれども、看板の建てられた経緯と建て直すべきではないかということでお伺いをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

歓迎看板の設置の経緯について、老朽化した看板は建てかえるべきではないかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

来町者を歓迎する看板、歓迎塔につきましては、本町へお越しの観光客を温かく迎えることを目的として、平成5年度に町境の主要道路沿いに4カ所、小加倉、有浦上、牟形、外津に設置しております。設置から20年を経過したので、平成26年度、平成27年度に老朽化も進んでおりましたので、小加倉と牟形、2カ所を更新しているところでございます。

外津の歓迎塔につきましては、平成25年度に個人の自動車事故により破損したことがございましたので、個人において再設置してもらっているところでございます。

宮崎議員御指摘の有浦上の歓迎塔でございますが、老朽化も進んでおりましたので、平成

27年度において更新の検討をしておりましたが、先ほど宮崎議員も言われましたように、県道の道路改良工事があるということから、道路改良工事前に更新いたしますと歓迎塔の移動などが想定されましたので、見送りにしていたところでございます。

私も議員時代に、有浦上のはコケも生えておりますし、カモメも取れておりましたので、建て直すべきじゃないかということも議会で言ったことがありました。今回、町長になって、道路改良工事があるので少し延ばされているということが私もわかったところでございます。

また、歓迎塔に関しましては、当時、私も商工会青年部でしたけれども、二十数年前になります。玄海町役場のほうから商工会青年部が文言等を何か考えてくれんかということで、そういったことで私たちが山下達郎のある歌をもって、アトムの関係だったんですけど、そういったことで歓迎塔の中の文言を私たち商工会青年部で決めさせてもらったところでありましたので、私もずっと有浦上の歓迎塔は気になっておりました。

有浦上の歓迎塔におきましては、近年、老朽化も著しくなってきたところでございますので、道路改良工事の経過を確認しながら、本町にお越しの観光客を温かく迎えるよう、早目の撤去、更新の検討をしていきたいと思っております。あそこはコケも生えて、先ほど申されましたように、玄海町に入るときイメージがどうしても悪くなりますので、まずは撤去を先にして、そして、例えば移設するとなつたにしろ、移設しやすいようにもう少しそこら辺を検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

やっぱり加倉仮屋港線の改良工事を待っているというような状況でしたよね。ですけど、もう5年以上になります。それから、道路改良工事もまだいつごろあそこを整備するかわかりませんからですね。それで、新しい道路ができれば当然移設ということが考えられますけれども、移設するときは基礎ごと——基礎の大きさがどれぐらいかわかりませんが、基礎ごとクレーンで動かすとかいうことも考えられます。あと、あの状態で今後何年もそのままにしておくというのは、玄海町のイメージとしてはダウンしていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それでは最後に、佐賀県で一番小さな自治体である玄海町にとりましては、これといった

観光資源がない中で、浜野浦の棚田からの景観は唯一の観光資源となっており、多くの観光客が訪れられています。この自然景観を後世まで引き継いでいくことが私たち玄海町民としての重要な責務ではないかというふうに考えます。

そのため、町におかれても、一昨年、浜野浦の棚田条例を制定し、また、本年度はさらなる観光資源としての充実を図るため、浜野浦整備基本計画策定業務が現在進められています。また、県においても、22世紀に残す佐賀県遺産として認定され、この景観を後世まで残していこうとの姿勢を示されているところです。

再生可能エネルギーの必要性も十分理解できますが、玄海町にとって浜野浦棚田からの景観は何よりも重要な財産となっていますので、今後、町におかれては、ぶれることなくしっかりと対応していかれることをお願いして、私の一般質問を終わります。

**○議長（上田利治君）**

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時56分 休憩

午前10時10分 再開

**○議長（上田利治君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

改めておはようございます。許可が出ましたので、通告に従いまして質問いたします。

まず、国道204号線及び県道今村枝去木線の整備について、2点目、町内の防災対策について、3点目、定住政策についてお伺いします。

いずれも未来の玄海町をつくる基本の政策であると思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

小山善照議員の質問に対して御答弁申し上げますが、まずは、先ほど申されました3点のうちの国道204号、県道今村枝去木線の整備について、現状の取り組みについて答弁したら

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

現状の取り組みはどうかになっているのかの質問に対し、御答弁申し上げます。

国道204号は県の管理となっております、本町といたしましては、毎年、年度当初に県の土木事業に対し、要望活動を行っておるところでございます。

その中で、御質問されました国道204号の歩道設置や県道今村枝去木線の歩道設置及び視距改良につきましても要望を行っているところでございます。

しかしながら、歩行者及び自転車の交通量が少ないということもあり、早期に全面的な歩道整備や視距改良事業に着手することは厳しいというのが県の現状のようでございます。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

この件は前回も伺ったことがあると思いますが、前回伺った話から特段変化もないようですけれども、では、今後この2路線の展望あたりをどうお考えになっているのか、お伺いいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

今後の展望はどう考えておられるかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほど御答弁しましたとおり、毎年、県事業に対する要望活動を行っておりますが、県では交通量や自転車利用者数などの現在の利用状況、県内の優先度や緊急度を踏まえながら検討されているようですが、現状といたしましては整備に着手することは厳しいようございます。

これを踏まえまして、本町といたしましては歩行者等の安全確保のための対策として、路肩部のカラー舗装や、のり面の立ち木伐採等を実施して視距確保に努めていただけるよう要望しているところでございます。

このような状況であります、早期に整備に着手していただくよう今後も県への要望活動を行ってまいりたいと思っております。

**○議長（上田利治君）**

小山善照君。

○1番（小山善照君）

生活道路という観点で見れば、県や国あたりもそういうふうな返事をされるんだらうと思うんですね。歩道等も問題だし、色で分けてありますよというような話ですけども、これだけじゃ当然不十分かとは思いますが。

やはりこれは避難ルートということで、そこらあたりを強く押していただいて、事に及んでいただく、要望を出していただくということのほうが正しいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議員御提案のとおり、単なる国・県道じゃなくて避難ルートとしての取り組みは必要だと思っております。国・県道の整備を促していくためには有効な手段の一つであると考えておりますので、近隣の唐津市などを巻き込んで、さらなる取り組みについて検討してまいりたいと思っております。

今後、私としましても、上京した折や、あらゆる機会に国土交通省や資源エネルギー庁はもとより、国の関係機関に要望活動を行ってまいりたいと考えております。

ことしも国の国交省などに出向いておりますけど、そのときにも国交省、また国会議員または政務官等に私も要望として、玄海町、また唐津市周辺の要望をしております。政務官等には、全国の立地町の中でも玄海町の道路状況が一番よくないのではないかと、そういったことも伝えております。今後も国や、そういった関係機関に要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

先ほど答弁の中にもございましたように、沿線の住民さんや地域の方々の道路拡張の希望の声を拾っていただいて、期成会のようなものでもつくればとは思いますが、その中心に玄海町がなっていくようなお考えも持っていただきたいと思います。よろし

くお願いします。

2点目の防災対策についてお伺いいたします。

ここ数年、全国的に自然災害が多く発生している中、県内でも武雄市、大町町等での被害は甚大でした。お見舞いを申し上げたいと思います。

玄海町では大きな災害が起きなかったのは幸いですが、とはいえ、備えは大事だと思っております。町内の防災の現在の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどの御答弁ですが、道路拡張等も期成会——203号、204号も期成会をつくり、国の出先機関のほうに行っておりますし、また、県の土木事務所等にもそういった要望活動はしておるところでございます。早急に拡張されて、よりよい道路になるように私も期待しているところでございますが、なかなか遅々として進まない状況であります。今後とも要望活動を続けていきたいと思っております。

防災対策について現在の状況はどうなっているかの質問に対し、御答弁申し上げます。

近年の状況を見ますと、世界各地で異常気象に伴う大規模な災害が発生しており、国内におきましても大雨、台風、地震などにより大規模な災害が発生し、甚大な被害を受けています。

本町におきましても、昨年の7月豪雨に続き、ことし8月28日に大雨特別警報が発令され、町内でも役場を含む4カ所の自主避難所を開設し、避難警報を出しました。諸浦の一部、川のそばですけれども、そちらの方々には避難していただいたところがございます。

また、県内では特に武雄市、大町町で大きな被害が発生したことは記憶に新しいところでございます。被災されたの方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

さて、本町の防災対策の現状でございますが、ソフト面でいいますと、玄海町防災マップを平成24年度に作成し、さらに平成28年度に内容改定を行い、町内全戸に配布いたしました。

また、自分たちの地域は自分たちで守るため、全地区に自主防災組織を平成22年度から設置していただいております。防災訓練の実施、災害時の初動マニュアルの活用などにより防災意識の向上に努め、災害や非常時に備えて対策を行っているところでございます。

次、ハード面につきましては、防災行政無線や災害情報共有システムといった防災機器等の整備、避難道路の整備、内水対策、施設の耐久化などにより、防災・減災への対策を講じているところでございます。

このような状況により、職員を初め、町民の皆様の災害に対する危機管理意識は向上してきていると感じておりますが、冒頭でも申し上げましたとおり、近年は想像を超える未曾有の災害が起きております。

そこで、防災官を来年2月1日より新たに採用し、さらなる防災・減災体制を構築し、今後も町民の皆様との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（上田利治君）**

小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

近年は、想定外という言葉が頻繁に聞くようになった昨今であります。現在の状況、状態よりも1歩、2歩先に進んだ想定で考えていただきたいと思います。

先ほどの答弁で防災専門官を採用とのことですが、この防災専門官に何を取り組ませて、どういうことをさせるのか、これをお伺いいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

防災専門官に何を取り組ませるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

最初に、防災専門官を雇用する目的について御説明させていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、昨今の大雨などによる土砂災害や浸水被害の規模は、これまでに経験したことのないようなものとなっております。このことから、私としましては、このような大規模災害に対する備えを強化するために、防災及び危機管理に関する専門的な知識、経験を有し、防災分野の現場経験が豊富なプロフェッショナルとして防災専門官を雇用するものでございます。

取り組んでいただく内容といたしましては、防災及び危機管理業務や防災係を統括する防災施策の推進に向けた取り組みを行っていただくことといたしております。

具体的には、災害警戒対策本部に関すること、防災対策の警戒に関すること、防災・減災啓発に関すること、防災訓練等に関すること、自主防災組織の育成及び防災リーダーの育成

に関する事、自衛隊及び災害対応関連機関との連絡及び調整に関する事のほか、必要に応じて安全・安心のための業務などを現段階においては考えておるところでございます。

防災専門官には、これまで培ってこられた高い知識をもとに安全・安心なまちづくりを構築していく観点から、防災体制及び危機管理体制の人的強化による防災力の向上を図ることを目的に災害対応の核として力を発揮していただき、職員と一緒に今以上の災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

何う限り高度なプロの方と思われませんが、この採用予定の方というのは、どのような経歴の方なんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

防災専門官は高い知識と言われたけれども、どのような経歴をお持ちなのかということでお答えいたします。

採用予定の防災専門官は、元陸上自衛隊出身の1等陸佐で防災士、地域防災マネジャーの資格などをっておられます。これまで災害派遣の計画及び実施、幹部学校において隊員の教育などを経験され、現場での危機管理能力や指導力を持っておられ、その能力を遺憾なく本町において発揮していただけると期待しておるところでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

わかりました。そのような方であれば、職員さんを含んで、町民さんも含めて、意識向上の指導もしていただきたいと思います。講習会を開いたり、勉強会を開いたりするのもいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどからの答弁では自然災害が重点に置かれてあるように感じるんですけども、玄海町は原子力発電所もあります。原発災害等の対策等も含めてこの方に御指導いただくものな

のかどうか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

自然災害に重点を置くのか、それとも原発災害の対策も含めているのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほどの答弁では自然災害への対応のみを述べたようになりましたが、決して自然災害に重点を置くというのではなく、原子力災害の対策も含めたところでの防災及び危機管理対策として取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

自然災害に限らず、あらゆる災害への心構えや万全な備えは非常に重要であり、強いて言うならば、自然災害、原子力災害ともに災害時の初動体制や対応については、職員の参集、情報の収集、災害警戒本部や対策本部の設置など共通する部分があると認識しているところでございます。

このようなことを踏まえて、どのような災害時においても迅速かつ円滑な行動ができるようになれば減災につながっていくと考えておりました、私がマニフェストに掲げております安全・安心なまちづくりを実現するには、防災・減災の体制づくりに取り組んでいくことが重要だと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

おっしゃられるとおり、原発立地自治体の取り組みとしては大事な部分だと思います。プロの意見も伺いながら、町民さん、職員さんが全て連携でき、スムーズに事が動くようなよりよい体制を早くつくっていただきたいと思っております。

防災とか減災は、基本的に終わりの形というのではないと思っております。思っておりますが、ある程度のめど的な完成型というものも描いていかないといけないんじゃないかと思いますが、その辺どうお考えになっているのか、どのあたりをめどに考えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

めど的な形を含む完成形をどのように考えているのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

私は災害対策に終わりはないと考えておりまして、気象変動などの状況に柔軟に対応できるように取り組んでいかなければならないと思っております。

そこでまず、体制を整えるため、本年10月の機構改編において防災安全課を設置したところでございます。さらに、防災専門官を配置し、関係職員との連携を図ることで防災体制の確立、町民の皆様の防災意識の向上につなげていければと考えているところでございます。また、自主防災組織などに対して防災訓練などを行い、これまで以上に身近な防災の取り組みも行ってまいりたいと考えております。

ハード対策においては、町内全域に防災機器を整備しており、また、昨年度完成した排水樋門により町民会館周辺の浸水を抑制できるようになるなど着々と進んでいるところでございます。

今後におきましては、防災体制の強化を図るため、災害対応の拠点となる防災センターの設置を考えておるところでございます。

なお、有浦川の河川改修事業は防災・減災対策にとりまして必要不可欠な事業と考えておりますので、早期着工に向けて事業主体であります県と密に連携し、協力してまいりたいと思っております。

冒頭申し上げましたように、災害対策に終わりはないと思っておりますので、継続的に安全・安心なまちづくりの実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

町長のおっしゃるとおりだと思います。

有浦川の話が出たので、ちょっと意見なんですけれども、町内には大小さまざまな河川や水路もあります。重要な部分ですね、有浦川等はもちろんなんですけど、町内隅々まで目を向けていただいて、小さな河川や水路の対応、対策も考えてくださるようお願いしたいと思います。アリの一穴がというような話もありますので、その辺も考えていただければと思いま

す。

次に、定住政策についてお伺いしていきたいと思います。

定住政策、町内でいろんな施策がされてあると思いますが、現在の実情や成果状況等はどうなっているのか、お伺いいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

定住政策の現在の実情、成果状況はどうなっているかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

最初に、本町の定住促進の施策として実施しております玄海町定住促進奨励金制度の概要について御説明いたします。

本制度は、住環境の整備促進策として町内における住宅新築者や住宅購入者等に対しまして一定額奨励金を支給することにより、町外からの転入促進と町民の定住化を図ることを目的として行っているところでございます。

なお、本制度は平成16年に創設され、当初は新築住宅者のみ支給を行ってございましたが、条例の一部改正により、平成19年度からは2世帯住宅とするための全面改築や住宅購入者も対象とし、平成23年度からは賃貸集合住宅も対象としておるところでございます。

さらに、町内建築業者施工の場合の加算措置を行うなど、定住政策の拡充を図ってきたところでございます。

令和元年度11月末現在での実績といたしましては、2世帯9名に対しまして2,100千円の奨励金を支給しております。

なお、制度開設からこれまで16年間の実績といたしましては、世帯数が100世帯、世帯員が421名、そのうち町内が75世帯、世帯員が347名、町外からは25世帯、74名の方を対象に合計で109,100千円の奨励金を支給しております。また、平成23年度では賃貸集合住宅1棟に対しまして奨励金を4,220千円支給しております。

それとは別に生活支援策といたしまして、子育て世代への経済的支援として出生祝い金や18歳高校生までの医療費の無償化などがございまして、ことし4月からは学校給食費の補助、10月からは国の施策で幼児教育・保育所等の利用料無償化にあわせた玄海町独自の補助など、ほかの自治体と比較して手厚い支援をすることにより、安心して子育てができる環境の充実

に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

今おっしゃられたようなこれだけの政策を打ち出し、実施されている中で、手応え等を感じておられるかと思えますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

手応えでございますが、先ほど申しましたけど、私も今回の一般質問に対しての答弁で知るところにより、世帯数がこの16年間で100世帯、玄海町にそのまま定住されたり、町外からも来ていただいております。100世帯が多いか少ないかは考え方によりますが、年6世帯ぐらいが、平均すれば玄海町に新築で住まわれたり、よそから来られたりということであります。もっとこれ以上によそからも来ていただくよう、定住していただくよう考えなくてはならないと思っております。

定住政策というのは、やっぱり人口減に対する対策でもあります。私も議員になったとき、十六、七年前には50人生まれて50人亡くなられたぐらいで、いつもそのような状況でしたが、ここ数年前になると50人生まれて70人ぐらい亡くなられております。自然減だけでも20名ぐらい。ここ二、三年になりますと、30人子供が出生して80名ぐらいが亡くなられている状況で、毎年50名は自然減。そしてまた、高校や大学に進学して、就職するに当たってよそに行かれるということもありますので、人口減少が顕著になっているのではないかなと思っております。

人口減少を食いとめるのはなかなか難しいところではありますが、今後もそういった施策をしながら、それとあと、子育て世代の人たちが玄海町にいてくださるように、そういった施策もずっといろいろ考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

今、町長がおっしゃられたとおり、手厚い政策になっていると思います。ですので、これは町外に向けて発信していくことが大事なんじゃないかと思います。人口減をとめるというのも必要なんでしょうけれども、町外から人を呼び込むということも、人口増、定住政策につながっていくのではないかと思いますので、その辺もお考えいただいて、町外のあたりに発信していけるような体制もつくっていただければと思います。

そこで、お伺いしたいんですけれども、町外あたりにこういうことでうちは手厚くやっておるよというのを発信した場合、じゃ、移住しようか、玄海町に行ってみようかというような方が出られたときに、住む場所等の確保あたり、その辺はどうお考えなんでしょうか。住む場所の提供等がなくて定住政策あたりは進んでいかないんじゃないかと思うんですが。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議員が申されますように、やはり玄海町独自のいいといいますか、よそと比較しても住みよい環境を私たちがつくっていかなくてはならないと思っておりますし、そういったことはもう少し発信していかなくてはならないと思っております。

また、住む場所の提供なくして定住が進められるかということでございますが、住む場所の提供につきましては、例えば、本町で把握しております空き家は約130戸あり、その中には有効活用できる物件もあるかと思われまます。

本町といたしましては、今後、有効活用できる物件の把握に努め、空き家の有効活用と定住人口の増加に向けた施策として空き家バンク制度を活用して、登録された物件を対象とした空き家のリフォーム補助金等、今後どのような施策を取り入れたらよいか、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

空き家等を利用してということをお伺いしましたけれども、例えば、新築で建てたいというような方が出られたときに、町内で宅地にここをどうぞと言えるような場所がどのくらい

あるのか、もし把握されてあるならお願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町内に宅地に供せる場所はどのくらいあるかの御質問に対して御答弁申し上げます。

町有地の中には宅地として利用できる用地もございまして、これらの土地を有効活用していく施策を進めておるところでございます。

また、町有地以外の土地につきましても、先ほど申しましたが、空き家バンク制度と同様に土地バンク制度などを検討しておりますので、今後、宅地として利用できる土地があるか、検討してまいりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

町内にもいろんな空き地等々、休耕地あたりもある、農地転用等の問題もあって、なかなかこの辺にというような具体的な場所というのは言いにくいのかとは思いますが、もちろん個人情報等も含む話なんです、具体的な話はちょっと難しいかとは思いますが、町長の腹案的にあの辺はどうか、この辺はどうかぐらいの感覚はお持ちなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

私も昨年、町長選挙に出馬するに当たり、やはり人口減、人口増、そして、そういった住民さんが定住していただくのをいろいろ考えておりました。私としては、いろいろ場所等は今のところありますが、場所はちょっとなかなか言えませんので、その点については御勘弁願いたいと思っております。

宅地造成の考えはもちろんありまして、町内に新築住宅を建てたいが、すぐに建てられる宅地がなく、農地を転用しなければ宅地化できる土地がないというのが現状でございます。この農地転用に期間を要することや、上下水道の接続に費用を要するなど課題となっているようでもあります。

このようなことから、私のマニフェストに掲げておりますが、まずは町内に約20戸程度が

建築できる宅地造成工事を検討しておるところでございます。

なお、町有地の中にも宅地として利用できる用地もございますので、これらの土地を有効活用していく施策につきましても進めてまいりたいと考えております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

宅地造成あたりも考えておられる。これはいいことだと思いますけれども、まずは20戸ほどというふうな話なんです、小さくつくって状況を見てというような形になるかと思えますけれども、町外の方たちとかが見られたときに、小さいところよりも、やはり大きな造成というのがかなり魅力的じゃないかと思うんですよね。アピールにもなると思えます。20戸が悪いとは思いませんけれども、もっと大規模に考えられてもいいんじゃないかと思えますので、この辺も検討していただきたいと思えます。

先ほど町営住宅の新築のことも出ましたけれども、実際問題、新築住宅を幾つか建てようかみたいな感じで思っているのか、お答え願います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

宅地造成ですが、先ほどは20戸程度と申しました。小山議員が申されますように、よそにもアピールするためにはもっと大きく宅地造成したほうがいいじゃないかという御意見もあろうかと思っております。

ただ、戸数というか、宅地をふやすとなると造成の予算規模も大きくなりますので、まずは20戸程度から考えていって、そして、どのくらいの宅地の購入があるのか、それを踏まえまして、徐々に宅地造成はふやしていきたいと思っております。まずは20戸をして、その状況をちょっと見てみたいと思っております。

それから、町営住民の新築等は考えておることの御答弁を申し上げます。

本町には、町営住宅が5団地124戸ございますが、現在の入居率は94.4%となっており、ほとんど空きがない状況でございます。このように、町営住宅の需要は依然として高いことや、新田第1団地の整備から38年が経過しており、老朽化の問題等からも町営住宅の増築が必要であると考えております。

町営住宅の整備につきましては、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用したPFIを導入した事業手法により実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

先ほどおっしゃられたPFIとは、どういう業態のものなのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

PFIはどのようなものかという答弁を申し上げます。

具体的にPFIと申しますのは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間部門の持つ経営ノウハウや資金及び技術的能力を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とした公共事業の手法でございます。

このPFI事業のメリットといたしましては、国からの交付金事業の活用が可能であり、負担の平準化を図れることや、SPC、特別目的会社を設立することとなつて、構成企業本体の財務状況の影響を受けることなく事業の継続性や安全性にすぐれていること、設計段階から運営会社が参画することにより総体的な経費削減が期待できることなどが挙げられます。しかしながら、本町においては、いまだPFI手法による事業を行ったことがございません。

このことから、ことし10月に職員が先進地であるみやき町へ視察に行き、先月にはみやき町のPFI事業に協力された全国地域PFI協会の方を本町にお招きし、説明を受けたところでございます。また、来月には職員や議員の方向けにPFI事業についての勉強会を開催したいと考えておるところでございます。

それと、町内の事業者が今後、町営住宅整備事業へ参入していただけるよう、町内事業者向けの勉強会も別途開催したいと考えております。

みやき町にPFIのことで研修に職員をやっておりますが、町長例会等でほかの自治体の首長さんたちといろいろ情報交換するあたりでそういった情報を聞きまして、そういったことも町として取り入れてみたいなと思って今回提案しているところでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

新しい制度の導入ということで、勉強会の後には広く意見や知恵を出し合って将来につながるようなものにしていかなければならないと思います。研究もずっと重ねていかねばいいことにはならないと思いますので、官民の連携がスムーズにいくような体制をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

冒頭申し上げましたとおり、町の将来をどうつくるか、大きなビジョンを持って取り組まなければならないと思います。現在、未来をどうつくるのか、繊細かつ大胆な政策が必要ではないでしょうか。町長の手腕が問われるところだと思います。

今行われている政策が未来につながるようなものでなければ意味が薄れる気がいたしますので、直近の政策が先の役に立つよう、検証、検討が重要であると考えます。

行政におかれましては、この点をしっかり考えていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

**○議長（上田利治君）**

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

**○議長（上田利治君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

ただいま許可をいただきましたので、1番目に高齢者対策について、2番目に玄海町表彰条例について、3番目に沿岸を監視する防犯カメラ設置について、町長に質問いたします。

1番目の高齢者対策について質問させていただきます。

国が定める高齢社会対策基本法です。平成7年に公布施行されたことです。この法律の概要を前文にしたためてありますので、読んでみます。

「我が国は、国民のたゆまぬ努力により、かつてない経済的繁栄を築き上げるとともに、人類の願望である長寿を享受できる社会を実現しつつある。今後、長寿をすべての国民が喜

びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成が望まれる。そのような社会は、すべての国民が安心して暮らすことができる社会でもある。しかしながら、我が国の人口構造の高齢化は極めて急速に進んでおり、遠からず世界に例を見ない水準の高齢社会が到来するものと見込まれているが、高齢化の進展の速度に比べて国民の意識や社会のシステムの対応はおくれている。早急に対応すべき課題は多岐にわたるが、残されている時間は極めて少ない。このような事態に対処して、国民一人一人が生涯にわたって真に幸福を享受できる高齢社会を築き上げていくためには、雇用、年金、医療、福祉、教育、社会参加、生活環境等に係る社会のシステムが高齢社会にふさわしいものとなるよう、不断に見直し、適切なものとしていく必要があり、そのためには、国及び地方公共団体はもとより、企業、地域社会、家庭及び個人が相互に協力しながらそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが必要である。ここに、高齢社会対策の基本理念を明らかにしてその方向を示し、国を始め社会全体として高齢社会対策を総合的に推進していくため、この法律を制定する。」。

以上のようになっていますが、この基本理念のもとに国も県も市町村も取り組んでいかねばなりません。玄海町においても高齢化率32.5%、つまり3人に1人は高齢者です。高齢化率が高くなるにつれて玄海町の負担もふえていきます。

11月17日の佐賀新聞に来年度の国の当初予算で「介護予防の交付金倍増へ」と発表されていました。いわゆる団塊世代が75歳以上になり始める2022年以降、医療や介護費用の増加に拍車がかかり、社会保障制度の持続可能性が危ぶまれるからです。つまり、住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取り組みを推進していこうとの考えです。膨張する社会保障費の中でも介護費の急増が目立ち、政策対応が迫られているからです。

政府の試算によると、介護に係る費用は2018年度の10兆7,000億円から2025年度には15兆円3,000億円、2040年度には25兆8,000億円に急増、このままでは介護保険料の上昇が避けられません。

玄海町の2018年度実績額は介護に係る費用が564,000千円で、これを国の試算した伸び率で算出しますと、2025年度には1.4倍の8億円、2040年度は2.4倍の1,350,000千円となることが考えられます。

医療費については、平成30年度の高齢者医療費の負担額は、国民健康保険の場合で前期高齢者65歳から74歳が629名で304,290千円、1人当たり483,706円を町のほうが負担していることとなります。

ここでは介護保険と国民健康保険を取り上げてみましたが、高齢化社会になっていくほどこの数字はふえていくものと思います。これらのことを総合的に考えてみますと、これから高齢者対策として健康な高齢者をふやす政策が必要となってきます。

そこで、本町では高齢者の健康寿命を延ばす政策としてどのような事業を考えておられるのか、お伺いいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

友田国弘議員の高齢者の健康寿命を延ばす政策としてどのような事業を計画しているのかの御質問に対して御答弁申し上げます。

厚生労働省発表の最新の簡易生命表によりますと、日本人の平均寿命は男性81.25歳、女性87.32歳と男女ともに過去最高となっており、我が国は世界的にも一、二位を争う長寿国であります。

議員御質問の健康寿命とは平均寿命のうち健康上の問題による日常生活への影響がない期間をあらわす指標で、こちらも厚生労働省発表のデータで男性72歳、女性74歳となっており、平均寿命との差は男性がおおよそ9年、女性がおおよそ13年で、人生最後のおおよそ10年間は何らかの健康上の問題により日常生活に制限を抱えて生きていくことが予想されると言われております。

これはあくまでも統計上のもので、一概には言えませんが、確かなことは健康寿命に注目し、これを延ばしていくことは私ども行政にとりましても大変重要な課題と認識いたしております。

そこで、本町の取り組みといたしましては、まず国保事業におきまして、40歳から74歳までを対象として特定健康診査を実施しております。健診結果により特定保健指導の該当となられた方に対しましては、生活習慣及び食生活習慣の指導を実施いたしております。

さらに、糖尿病の重症化を予防する事業として病院受診の勧奨や、治療中の方に対してはかかりつけ医と連携して保健指導を実施いたしております。

また、75歳以上の後期高齢者に対しましては健康診査を実施いたしており、特定健診同様、健診後の保健指導を実施いたしております。

続いて、健康増進事業では、がんの早期発見、早期治療を目的に無料のがん検診としまし

て、肺がん、大腸がんなどの各種がん検診を実施いたしております。このような取り組みにより町民の皆様方の健康保持増進に努めておるところでございます。

次に、介護保険事業では、寝たきりや介護が必要な状態にならないように心身の衰えを予防、改善することを目的として、福祉施設玄海園において介護予防教室を実施いたしております。対象者は介護保険による要支援認定を受けられた方や生活機能の低下が見られた方で、12月10日現在の利用登録者は73名で、このうち70名が75歳以上の方でございまして、75歳以上人口942人のうちのおよそ7.4%となっております。

なお、介護予防教室の開催回数ですが、今年度は146回を予定しており、年間の延べ利用者は3,000人を超えるものと見込んでおります。

さらに、住民主体の通いの場創出支援として、いきいき百歳体操を実施いたしております。このいきいき百歳体操とは介護予防を目的に開発された体操で、10段階に負荷をふやすことができるおもりを手首、足首につけ、4種類の運動を組み合わせることで筋力とバランス能力を高める体操で、現在、町内の9つの地区で実施されております。

最後に、新年度の新規事業といたしまして、介護支援ボランティアポイント事業を計画いたしております。この事業は、ボランティアの登録をした高齢者が登録事業所で行ったボランティア活動に対し、ポイントを付与し、たまったポイントは商品券などに還元するというもので、この取り組みにより高齢者の社会参加が促進され、さらには生きがい、やりがいを持って前向きに生活していただき、ひいては健康寿命の延伸につながるのではないかと期待するところでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

ただいまどのような政策に取り組んでおるかということで答弁をいただきました。

特定健診、がん検診、介護予防教室、いきいき百歳体操等々を政策として挙げておることですけれども、また、第5次玄海町総合計画の中の健康分野において、高齢者福祉の充実として、町の取り組みに生きがいづくりの推進、安心な老後生活、介護保険制度の充実等々が挙げられておりますので、ぜひ福祉が充実するように推進していただきたいと思っております。

次に、高齢者対策の一環として老人クラブについて質問いたします。

現在、玄海町の老人クラブは14地区が玄海町老人クラブ連合会に加入されて活動されています。玄海町の高齢者人口は7月末で1,798人、その中で約半数の769名、町老人クラブ連合会に加入されております。

老人クラブは地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織であり、地域のニーズに応じたさまざまな活動展開を行うことで、高齢者の生きがいと健康づくりを進めてきました。その取り組み内容は高齢者の閉じこもり予防や、次世代育成支援、地域の再構築などの社会を取り巻くさまざまな問題に対応したものでありますし、また近年、一部単位老人クラブにおいて、町老人クラブ連合会に参加しないなどの状況が見られます。

町におかれましても、単位老人クラブが町老人クラブ連合会へ積極的に参加するよう支援していただくとともに、組織活動が円滑に行われるようにひとつ御配慮をお願いします。また、高齢者の健康づくりや介護予防活動の普及、拡大の担い手として、老人クラブがさらに積極的に活動していただくために所要の財源措置等に御配慮をお願いしたいと思います。

これらのことについて町長に答弁を求めます。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

単位老人クラブ、玄海町老人クラブ加入促進支援、介護予防事業の財源措置はどうなっているかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、町老人クラブ連合会の組織は各地区の単位老人クラブをもって構成されると本会規約に規定されており、健康寿命を延ばす健康づくり活動、生活を支援する地域支え合い活動、子供の見守りなどの地域貢献活動などさまざまな活動に取り組まれており、会員自身の生きがいと健康づくりはもちろんのこと、豊富な知識と人生経験を生かし、各機関と連携して、ぬくもりのある地域づくりに貢献していただいております。

超高齢化社会の到来と言われて久しくなりますが、町老人クラブ連合会の活動にはますます期待を寄せておるところでございます。

そのような中、町老人クラブ連合会の会員数は、議員おっしゃいますように現在14地区769人となっており、町内の65歳以上人口のおよそ42.6%という加入状況でございます。

ちなみに、5年前の平成26年度は16地区830人で、当局におかれては毎年度会員増強運動

として未加入地区への働きかけを行っておられるにもかかわらず、会員減少に歯どめがかからない状況と伺っております。その要因となっているのは、各地区の単位老人クラブ存続ができず、解散に追い込まれていたり、もともと結成できていないことにあるのではないかと思っております。

本町といたしましても、まずは各地区の単位老人クラブが町内全域で組織され、身近な場所で交流の場となり、その上で町老人クラブ連合会に参加し、交流の輪、活動の幅を広げていただきたいと願うものですが、そこにはいろいろな課題があると思っております。

その一つが、冒頭に申し上げましたが、町老人クラブ連合会の組織が各地区の単位クラブをもって構成されるという点にあり、例えば、個人的に町老人クラブ連合会に加入したいと思っても現状では難しいようですので、そうした組織構成に係る部分などを改めて役員の方々と協議していく必要があると思っております。

そして、町老人クラブ連合会が本町の高齢者の方々の本当の意味での集いの場所になるよう支援させていただくとともに、老人クラブ活動が介護予防の普及、拡大を図る観点からも大変重要な役割を担っていることに鑑み、財政的支援を含めてしっかりと対応させていただく所存でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（上田利治君）

友田国弘君。

#### ○7番（友田国弘君）

ただいま老人クラブ連合会について町長のほうから答弁がございました。やはりこれからも高齢社会、高齢者がふえてくるだろうと思っておりますので、そういう加入の促進等々には町のほうからも進めていただきたいと思っております。

次に、健康寿命と生涯スポーツについて質問いたします。

超高齢化社会の現代では、玄海町では3人に1人が65歳以上の高齢者となっております。介護施設や介護サービスの展開も進んでいますが、追いつけていない現状が問題視されています。そのため、健康寿命を延ばし、高齢者本人が自立した生活を送れる体制をつくっていかねばなりません。自立した生活を送るためにはやはり体力が必要となります。その体力を保つには生涯スポーツを進めていかねばなりません。

生涯スポーツは、比較的体への負荷が少なく、誰でも気軽に楽しめるスポーツです。休みの日に一日中家にこもってゲームをしている子供や、体力的に激しいスポーツができな

い高齢者、障害を抱えている方、運動不足になる方の最適なスポーツです。

高齢者の方の不安やストレスとなる原因は身体の衰えではないでしょうか。人間、年を重ねていくと身体が衰えてしまうのはどうしようもないことです。おくらせることはできます。そのためには積極的に身体を動かす必要があります。

シニアスポーツを趣味として始めてみると、体を動かして健康的な体づくりに努めるだけでなく、仲間と触れ合いながら楽しめるので、精神的にも充実感や生きがいを感じられるようになると思います。

このような社会の流れの中で、玄海町老人クラブで会員の健康寿命を延ばすにはどうしたらよいかと考え、役員研修で福岡県嘉麻市と桂川町の2カ所の屋内競技場を視察してこられました。私も資料をいただき、話を聞きました。

嘉穂町の競技場は砂入り人工テニスコートが3面、ゲートボール場4面、利用者が年間1万2,000人だそうです。この競技場はテニス、ゲートボールはもとより、雨天時のグラウンドゴルフ、消防団の各訓練やポンプ操法の訓練、また、保育園の行事などにも利用されておるようです。桂川町にも全天候型ゲートボール場4面が常設してあったそうです。

このように、多くの市町に生涯スポーツがいつでもできる環境を用意されております。高齢者が元気になれば、玄海町の医療費負担や介護サービス費の負担軽減にもなります。玄海町でも考える必要があるのではないのでしょうか、町長に答弁を求めます。

また、数年後には国民スポーツ大会が佐賀県で開催されます。玄海町では相撲競技があると同っておりますが、その場合、練習用の土俵を屋内につくられるとのことですが、多目的の室内があれば利用されるのではないのでしょうか、それもあわせて答弁を求めます。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

健康寿命と生涯スポーツについて、全天候型競技場、国民スポーツ大会相撲競技練習用の土俵を屋内につくられるとのこと、多目的室内競技場があれば利用されるのではないかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、本町の健康寿命と生涯スポーツへの取り組みについて御説明させていただきます。

現在、教育課において、町内の60歳以上の方を対象に寿教室を年間11回開催し、毎回約150名の方が参加されております。寿教室の中で健康づくりを目的として、お手玉を升目に

投げ、点数を競う囲碁手玉大会、いきいき百歳体操体験、木のスティックでボールを打ち、スカット台の得点穴にボールを入れ、得点を競うスカットボール大会などを実施されております。

御質問の室内競技場につきまして県内の整備状況ですが、嬉野市に野球、ソフトボール、サッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフなどができる敷地面積3,073平方メートルの屋内施設があり、上峰町にはゲートボール2面、テニスコート1面の敷地面積2,795平方メートルの屋内施設があり、太良町にはゲートボール場2面の敷地面積858平方メートルの屋内施設があります。

本町におきましては、議員御存じのことと存じますが、屋根付きのコートが三島ゲートボール場に2面、また、屋根つきではございませんが、いこいの広場にはコート4面のゲートボール場がございます。

次に、国民スポーツ大会相撲競技における練習用の土俵ということですが、まず、国民スポーツ大会の相撲競技について御説明いたします。

令和5年10月に第78回国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が佐賀県内各市町で開催されることとなっております。この国民スポーツ大会は以前でいう国民体育大会の名称が変わっております。本町は相撲競技の会場となっており、会場は社会体育館を予定しております。

今後、令和2年度中に本町に国民スポーツ大会実行委員会を設置し、相撲競技の中央団体、佐賀県相撲連盟並びに佐賀県と協議を重ねながら会場レイアウトを作成することとなっております。

また、令和4年8月には国民スポーツ大会のリハーサル大会となる第61回全国教職員相撲大会が本番同様に社会体育館で開催されますので、令和3年度には会場レイアウトを確定させなければならないこととなっております。

平成19年度に本町で開催しました全国高等学校総合体育大会相撲競技を参考にしますと、今回も社会体育館内に試合用の土俵を設置し、屋外のゲートボール場周辺に簡易テントを張り、練習用の土俵を設置することになるかと思っております。

もし多目的室内競技場をつくれれば、そこに練習用の土俵を設置することにより、天候に影響を受けることなく練習ができる等の利点はあるかと思っております。多目的室内競技場をつくるためには多くの敷地面積が必要になることや、設置場所を初め、活用方法等について、

今後、関係団体とも協議をしながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

ただいま、福岡県に役員さんたちが視察に行かれました。ぜひ全天候型競技場をということとで質問させていただきました。

また、その中で、県内では約3カ所のこういう室内競技場が設けてあるという御紹介もいただきました。国民スポーツ大会の相撲競技ですけれども、高校相撲があったように体育館を使用するという御答弁をいただきました。

それでは、2番目の玄海町表彰条例について質問いたします。

表彰とは、善行、功労、成果などを表に明らかにするとともに、被表彰者の功績及び実績に対して褒めたたえることだと言われております。

表彰には多種多様な種類があるようで、佐賀県の表彰者を調べてみますと、いろいろな部門において善行、功労、成果に対しまして表彰者が受賞されております。本年度は県政功労者に前町長の岸本英雄氏、県交通安全功労者団体では玄海町交通対策協議会がそれぞれ受賞されております。

さて、玄海町の表彰について質問いたします。

どのような表彰があるのか、また、表彰対象者に対しての基準についてお尋ねいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

どのような表彰があるのか、該当者に対しての基準についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、表彰の種類でございますが、それぞれの条例や規定に基づくものとして、玄海町が玄海町表彰条例に基づいて行う功労者表彰と善行者表彰がございます。その他、教育委員会が行う功労表彰と善行表彰がございます。また、外部ではありますが、玄海町体育協会が行う体育功労者表彰がございます。玄海町表彰条例に基づく町が行う表彰について詳しく申し上げます。

地方自治の振興及び町の興隆発展に寄与し、町政に功労のある者に対して功労者表彰、また、町民の模範となる善行者に対して善行者表彰を行うとされています。

その基準について主なものを申し上げますと、功労者表彰におきましては、玄海町表彰条例第2条、功労者の範囲にありますように、町長、副町長、町議会議員、教育長、教育委員、農業委員等については満8年以上在職したもの、町職員は満25年以上在職し、退職した者となっており、このほか、団体または個人で長年教育、産業、社会、文化その他公益に関し業績顕著な者、これら以外の者で町長において町政に対し顕著な功績があったと認めた者となっております。

次に、善行者表彰におきましては、同じ条例の第3条、善行者の範囲により、町民の模範となるような善行をした者、町の公益のため500千円以上の金品を寄附した者、これら以外の者で町長において特に必要があると認めた者となっておりますところでございます。

**○議長（上田利治君）**

友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

玄海町表彰条例について、どのような表彰があるのかと、その基準についてただいま答弁をいただきました。

8年以上または25年以上、職員さんたちが在職したならば町政功労者とする。また、善行者は、町民の模範となるような善行をした者、また、大口の寄附をした人、また、町長において特に必要があると認めた者と説明をただいま受けました。

それでは、過去5年の功労者、善行者、受賞者のそれぞれの累計をお尋ねいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

近年、過去5年間の功労者、善行者のそれぞれの累計の御質問に対し、御答弁申し上げます。

平成26年度以降の功労者は、令和元年12月現在、累計51名となっており、その内訳は役職別に町議会議員10名、教育委員2名、農業委員、選挙管理委員、保護司、町長、副町長がそれぞれ1名ずつ、消防団員が4名、町職員が30名となっております。

次に、善行者ですが、過去5年間では該当がないものの、直近では平成25年度に土地と建

物を寄附してくださった方を表彰しております。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

ただいま功労者、善行者の過去5年間の累計を答弁いただきました。5年間で功労者の方が51名、善行者は該当ないと。ただし、平成25年度に大口の寄附金をいただきましたという答弁でございました。

そこで、先ほど基準について町長のほうから説明されました中で、表彰条例第2条の第5号に「団体又は個人で多年教育、産業、社会、文化その他公益に関し業績顕著なもの」、条例第3条第1号に「町民の模範となるような善行をした者」とあります。第5号、第1号に該当される方々がおられるのではなかろうかと思っております。

例えば、皆様方のお手元に配付しております11月号の広報玄海、中島教育長が詳しくみらい学園の子供たち約7割のスクールバス利用について紹介をさせていただいております。子供たちを毎日見守っていただきありがとうございますと。この中を見ていただきますと、保護者の皆さん、また、民生委員・児童委員さんの見守り、それと、旧子ども見守り隊による状況、こういう方々によって子供たちを安心・安全に見守っていただけると。

その中で、表1、旧子ども見守り隊による状況、かなり高齢者の方が毎日毎日こうやって子供たちを安全に見守っていただく、こういう高齢者に対しては何らかの表彰対象になるのではなかろうかと思っておりますし、また、座川内切子線においても高齢者の方が1人で空き缶拾い、ごみ拾い、また、たまには草刈り機で除草をしてある姿を私はたびたび見かけます。やはり座川内地区の子供たちは、ほとんど毎日だろうと思えますけれども、こういう姿を見たら感謝しておるんじゃないかならうかと思っております。

文化芸術部門において、6月の佐賀新聞に紹介してありましたけれども、最高賞の美術協会賞を受賞されております。こういう方も何らの形で表彰の対象になるんじゃないかならうかと思っておりますし、ほんの一例を私は紹介させていただきましたけれども、まだまだ町内には該当者がおられるのではなかろうかと思っております。

こうして活躍されております皆さん方に功労者または善行者表彰をしていただきたいと思いますけれども、町長の思いをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど友田議員も申されましたが、まずは条例第2条第5号、条例第3条第1号に該当される方々を表彰する考え方はあるかということに対して答弁申し上げます。

先ほど申されましたが、玄海町表彰条例第2条第5号につきましては、「団体又は個人で多年教育、産業、社会、文化その他公益に関し業績顕著なもの」を町政功労者として表彰する規定となっております。その詳細は町表彰に関する基準という内規を別途設けて運用しておりますが、過去5年間では該当がないところです。

次に、条例第3条第1号につきましては、「町民の模範となるような善行をした者」を善行者として表彰する規定となっております。これも別途基準を設け、平素の行いがすぐれ、真に町民の模範であると認められるもののほか、人命救助、治安の維持、その他水、火災等の防護のために生命を落として従事し、その功績が顕著な者を表彰することとしていますが、該当がないのが現状です。

人命救助や消火については消防団からの具申により別途感謝状を贈呈しておりますが、こちらにおいて善行者表彰の該当がないのは、経験年数やほかでの受賞歴など明確な基準がないことも一因かと考えております。こうした現状を踏まえ、私としましても善行をたたえ、それを町民の皆様にも広く知っていただくべきと考えており、善行者表彰はその基準や運用方法を改め、積極的に運用していきたいと考えております。

なお、子供の通学時の見守りをしてくださっている方々などへは、教育委員会でも善行表彰を検討していると聞いております。

さらに、議員がおっしゃるように、素晴らしい成績をおさめられた方へは、体育協会表彰のように、産業や文化芸術の分野でも県内外で活躍されている方をたたえる機会をつくりたいと考えております。

私もさまざまな分野で全国大会に行ったなどと耳にすることがありまして、そのような功績を町でたたえ、町民の皆様にもその御活躍ぶりを知っていただきたいと考えておりました。こちらについては新たな表彰制度を設けてはどうかと考えておりますので、友田議員の貴重な御意見も参考に、早ければ来年度の産業文化祭の式典の折にも表彰ができればと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま表彰について、功労者または善行者になるような対象者がおるんじゃないかなろうかと質問させていただきまして、私も2つ3つ、こういう方がおるんだということで町長に紹介させていただきましたが、今後は積極的に表彰を考えるとということですけれども、3条の3「町長において特に必要があると認めたもの」ということになっておりますので、基準等々じゃなくて町長が認めていただければ、こういう方に表彰ができるんじゃないかなろうかと思っておりますし、こうやって高齢者の皆さん方で活動されておられる方は、いずれは高齢のために活動されなくなられます。表彰をいただくことによって心の支え、また励みになって、いつまでも元気に活動されるんじゃないかなろうかと思っておりますので、ぜひ町長が積極的に善行者、また功労者を表彰していただきたいと思っております。

次に、3番目の沿岸を監視する防犯カメラ設置について質問します。

防犯カメラには、監視していることを示し、心理的に犯罪を抑制する。犯罪や異常の発生を早期に発見し、報知する。記録を撮ることにより犯罪発生時の参考とするという目的があります。

大手警備会社が行った防犯カメラについてのインターネット調査結果では、ふだんの生活の中で防犯カメラを見かけたことがある人は82.6%、74.8%は10年前と比べて防犯カメラがふえたと。半数以上がもっと防犯カメラを設置したほうがよいという結果が出ておるようでございます。

街頭で見かける防犯カメラが普及したのは、2002年に警視庁が東京都新宿の歌舞伎町エリアに50台の街頭防犯カメラを設置したことがきっかけと言われております。その後、自治会や商店街の地域団体に防犯カメラを設置する補助金を出す自治体が出てきたことで全国的な普及につながり、さらに10年前からは海外製の安価な防犯カメラが国内に流通したことも設置促進に寄与したと言われております。

日本中で正確な統計はないが、国内にある防犯カメラの総数が500万台近くに達していると推測されておるようです。こんな状況で、都市部においては防犯カメラ設置数がかなり普及しておるようです。

ところで、海岸、港湾を監視するカメラは、神奈川県の海岸に津波、高波、波浪など沿岸部の状況を把握できる監視カメラを設置し、画像を配信しているところもありますが、九州地区では海岸、沿岸を監視する防犯カメラを設置してある地区は少ないようで、佐賀県においても沿岸を監視する防犯カメラを設置しているところはないと聞いております。

ところで、仮屋漁協、外津漁協においては、毎年、種苗放流事業を行っております。この種苗事業の過去3年間の実績をお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まずは、種苗放流事業の過去3年間の実績について御答弁申し上げます。

資源の育成と漁獲量を増大することにより、海士漁の経営の安定を図ることを目的として、アカウニ、アワビ、アカナマコ、バフンウニ等の放流事業を仮屋、外津の両漁協において実施されております。玄海町では、種苗放流事業に対しまして対象経費の3分の2を補助金として交付しております。

平成28年度から平成30年度までの過去3年間の種苗放流実績といたしましては、仮屋漁協で平成28年度にアカウニ7万個、バフンウニ3万6,000個、アカナマコ3万6,000個、アワビ6,300個、平成29年度にはアカウニ7万3,000個、バフンウニ3万個、アカナマコ3万個、アワビ5,800個、平成30年度にはアカウニ7万3,000個、バフンウニ2万個、アカナマコ3万個、アワビ5,800個を放流されております。

外津漁協では、平成28年度から平成30年度までそれぞれアワビ5,000個を放流されております。また、外津漁協では高価格で取引されているアカウニの放流についても今年度より実施されております。

過去3年間の合計といたしましては、仮屋漁協でアカウニ21万6,000個、バフンウニ8万6,000個、アカナマコ9万6,000個、アワビ1万7,900個です。外津漁協では、アワビ1万5,000個を種苗放流事業として実施されておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま仮屋漁協、外津漁協の放流事業の過去3年間の報告をしていただきました。

これは3分の2が町の補助事業ですけれども、毎年、アカウニ、バフンウニ、アカナマコ、アワビ等々が放流されておるようでございますが、放流した種苗がどの程度捕獲されているのか、つまり放流効果なんですけれども、放流に係る経費である種苗代金に見合うだけの漁獲を達成しようとする場合、採捕率、放流した種苗のうち漁獲できた割合が漁獲で得られる利益を左右されるのではなかろうかと思っております。

特に仮屋漁協の放流漁場は、高岩、平瀬、池尻等々の漁場に放流されておりますけれども、御承知のとおり、これらの漁場は海岸線まで何カ所でも車でおりられる道路があります。広い水域漁場に放流しての自然生産力を利用して成長させ、漁獲を行う生産者が採捕率を上げるためには、魚の養殖場の盗難防止、不法侵入者の監視に防犯カメラを設置してはどうかと、そのことについて町長に答弁をお願いいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

種苗放流、魚の養殖場の盗難防止、不法侵入者の監視に防犯カメラを設置してはどうかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

種苗放流した水産資源の保護や魚の養殖事業を実施する上で、密漁等への対策は重要なものだと考えております。以前は各漁協において漁業者が交代で監視する体制をとられており、逐次見回りを行われるなどの密漁対策がなされておりましたが、漁業者の減少並びに高齢化の問題もあり、漁業者のみで密漁への監視を行うのは難しい状況となっております。

友田議員より御提案いただいた防犯カメラの設置についてでございますが、カメラ等の設置に関しまして、撮影データの運用方法によりましては個人情報保護法の規定に抵触するおそれもございます。また、県内ほか自治体におきましても、密漁対策での防犯カメラ設置の事例は、友田議員も申されましたように現時点ではございません。

しかし、何らかの密漁対策を講じることは重要であると考えており、先日、玄海町の漁場において密漁が想定される区域の巡視体制の強化について協議するため、唐津海上保安部並びに玄海水産振興センターへ密漁対策についての協力を依頼しているところでございます。その結果、唐津海上保安部では依頼区域を取り締まり特別海域として、玄海水産振興センターでは取り締まり巡回重点海域として、密漁が増加することが想定される年末年始の夜間を

中心として海上並びに陸上からの監視取り締まりを行うということで対応していただけることとなっております。

防犯カメラを設置することは密漁に対する抑止力にもなり、大変有効な手段であると考えておりますが、さきに申したとおり、個人情報保護の問題や、対象地点が複数箇所となっており、広域なことに加え、密漁が多い夜間の監視に対応するためには高度な機器を用いる必要があると想定されることから、対策費用が高額になることも考えられます。また、電源等、ネットの配線等もまだそちらのほうには行っておりませんので、そういったものも含めて対策費用が高額になると考えております。

今後は、近隣他市町の状況並びに県の担当課とも情報交換を行いながら、防犯カメラの設置を含め、今後の密漁対策に関する取り組みについて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

沿岸地区に防犯カメラを設置ということで、ただいま答弁を受けました。

唐津海上保安部が特に密漁が多い夜間にパトロールを強化したいということなんですけれども、やはり保安部は常日ごろから海上における業務を遂行しておりまして、放流事業の監視には限界があるかと思えます。

防犯カメラを設置することによって仮屋漁場、外津漁場がリアルタイムに監視されることを違反者に承知してもらえれば、仮屋漁協も外津漁協も、あそこに行ったらカメラがついとるよと違反者に対して浸透してくれば、先ほど話しました採捕率も上がり、漁獲量がふえ、利益が上がれば、種苗放流もふえることではなかろうかと思っております。養殖場不法侵入者、海上の遭難等の予防にぜひともこの防犯カメラの設置を要望いたします。

1番目の高齢者対策についての全天候型競技場について、町長のほうから答弁をいただきました。関係者と協議しながら検討させていただきますという答弁がございました。

厚生労働省は人生100年時代に向けて、平成29年12月に人生100年時代構想会議中間報告が、平成30年6月に人づくり革命基本構想が取りまとめられております。ある研究では、2007年に日本で生まれた子供、現在12歳の子供ですけれども、その子供さんたちの半数が107歳より長く生きるとこの研究者は推測されております。日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎

えております。人生100年時代に高齢者から若者まで全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっております。

このようなことを踏まえて、高齢者の健康保持やレクリエーションを目的として、いつでも誰でも気軽にスポーツに参加できる生涯スポーツの施設が必要ではないでしょうか。

町民会館はスポーツ施設として、社会体育館柔剣道場は健康づくり、体力づくりとして、体育館ではバレー、ソフトテニス、ミニテニス、バドミントン等に利用されており、平成30年度の利用者数は3万548名、また、柔剣道場においては空手、剣道の利用者9,324名の方が利用されております。高齢者の方の利用は全然ないようでございますけれども、高齢者が健康になれば、医療費負担や介護サービスの負担軽減になるので、ひとつ生涯スポーツの施設を計画していただきたいと思っております。

町長の思いを再度お尋ねいたしまして、一般質問を終わります。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

高齢者の方々の健康寿命を延ばす政策であります。そういった形で運動をしていただいて、できるだけ健康でいらっしゃるということを私たちも望んでおります。

それと、全天候型の競技施設でございますけれども、国民スポーツ大会がありまして、その関係で図書館建設、児童館建設等、あとそういった全天候型を国スポ型にするのを踏まえまして、そこでいろいろかみ合ってきて、なかなか設置場所を検討するのが難しい状況になってきておりますが、今回質問の答弁書をつくるに当たっていろいろ検討して行って、大体どこに何をつくろうかということがだんだん少しずつ見えてきたかなと思っておりますので、できるだけ健康寿命が延びるような政策は今後も続けていきたいと思っております。

それから最後に、答弁は求められておりませんが、沿岸を監視する防犯カメラですけれども、私の同級生が海上保安庁にいて、彼に話を聞いたときには、夜中2時3時でも玄海町のおまえたちの辺に来るとよというお話を聞いて、何で海上保安庁の人が自動車で玄海町の中に来るのという話をしたら、やはり先ほど申されましたように、陸から出て密漁とかされるので、そういった防犯活動もされるというお話も聞いておりました。

今後も海上保安庁等とかにも、そういったこともまた強化していただくように町からも要

望していきたいと思っております。

以上で終わります。

**○議長（上田利治君）**

以上で友田国弘君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時8分 散会